

平成29年度 第2回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:平成 29 年 8 月 31 日(木)

10 時 00 分～11 時 30 分

場所:摂津市役所 本館 203 会議室

出席委員: 8 名

欠席委員: 2 名

事務局: 6 名

1.辞令及び委嘱状交付

- ・各委員へ協議会委員の辞令及び委嘱状を交付。

2.教育長挨拶

3.協議会委員、教育委員会事務局職員の紹介

4.会長及び副会長の選出

- ・任命・委嘱期間は平成 29 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日まで。
- ・会長と副会長を互選により選出。

5.会長挨拶

6.案件:(1)摂津市民図書館等協議会について

(2)市民図書館等モニタリング評価方法について

(3)その他

(1)摂津市民図書館等協議会について

(事務局) 摂津市民図書館等協議会条例に基づき、図書館等協議会について説明。

(2)市民図書館等モニタリング評価方法について

(事務局) モニタリング評価方法について説明。

(委員) 評価項目に変更はあったのか

(事務局) 高齢者、障害者、外国人への対応の部分のみ、前回のご指摘を基に変更しているが、基本的には、今回の指定管理者委託期間である平成 28 年から平成 32 年までの 5 年間は、統一した評価基準で行っていく予定である。

(委 員) 8月1日付で委任を受けているが、第1期の4月から7月の評価を我々がしてもよいのか。

(事務局) 委任の期間と評価の期間のずれが生じてしまっているが、年度を通しての評価をお願いしたい。

(委 員) 評価の5または1をつけた場合の理由を書く欄があってもよいのではないか。

(事務局) きちんと欄を作ってしまうことで、5や1の評価をしにくくなってしまふことを避けたい。明らかに意図があつて5や1をつけられていると感じた場合には、個別にその理由をお聞きするように対応している。協議会の場で発表するかはケースバイケースで対応していきたい。

(委 員) 1つの大項目に対して小項目が多いため、最終評価がしにくく、中間的な評価になってしまう。

(事務局) ご自身の中で一定の基準を設けていただき、その基準を基に評価を出していただきたい。

(3)その他

(事務局) 北摂7市3町における図書館広域利用の7月末までの1ヶ月間の利用状況の報告。他市の方に貸出した冊数は131冊であり、摂津市の方が他市から借りた冊数は1,710冊である。

(事務局・委員) 読書ノートの活用、表彰形式など、子ども達に本や読書に興味をもってもらうための工夫について意見交換。

(委 員) 図書館に置いているカートは、1台だけなのか。なぜ奥にしまうのではなく、見えやすい所に設置しないのか。

(事務局) 子どものいたずら防止や、駐車場までご利用になられるのを防ぐ目的で、カウンター奥に設置している。台数の増加に関しては今後検討していく。また、カートの存在を周知するために、案内や広報誌への掲載を検討していく。

(事務局) 今後実施するイベントとして、11月のビブリオバトル、図書館でボードゲームをする企画、9月の茨木イオンモールでの“読みメン”イベントについての紹介。